

みどり
第7号
水土里ネットみやたけ

宮竹用水土地改良区



平成16年7月31日開催 第2回ウオークラリー大会
下郷用水路をゴムボートで下る参加者(能美市吉光町地内)

・もくじ・



宮竹用水イメージキャラクター
「宮ちゃん」

理事長あいさつ	2
平成17年度通常総代会開会	3
平成17年度予算内容	4
平成15年度決算報告	5
平成16年度各種土地改良事業について	8
県営農業用水再編対策事業	10
第2回宮竹用水ウオークラリー大会結果	12
第3回宮竹用水ウオークラリー大会参加者募集	13
組合員の皆様へのお知らせ	14
平成17年度予定表	16

理事長あいさつ ～通常総代会より～



宮竹用水土地改良区
理事長 善田晋作

何かとご多用の所を総代会のご通知を申し上げましたところ、曲げてご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃は、土地改良区の運営につきまして、ご指導、ご協力をいただいておりますことも併せてお礼を申し上げたいと思います。

本日は来賓と致しまして、南加賀農林総合事務所の前川所長様、土地改良部の北川部長様にもお越しを願っております。ありがとうございます。

はじめに、2月1日より能美郡3町、根上町、寺井町、辰口町が合併を致しまして、そして新たに能美市となりました。その初代市長選挙に当理事の酒井旧寺井町長さんが当選されました。酒井市長さんに心からお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございました。

さて、本日まで提案致します議案についてですが、先程申し上げましたように、一つは能美市への合併に伴い、これまで学識経験者として4名の方が理事に就いていただいたわけでありまして、当管内は1市3町から2市になるわけでありまして、2名の学識経験者の減員ということで、定款の変更をお願い致しているわけでありまして。

なお、ご勇退いただきます平田理事さんにおかれましては、平成13年11月から当理事として本当にいろいろな面におきましてご協力いただいたわけでありまして、お礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

なお、ご欠席ではありますけれども、宮本理事さんにおかれましては、平成12年11月から当理事として色々ご指導頂いたこともお礼申し上げたいと思います。

次に一般会計でございますが、前年度と比べまして変わった点はありませんけれども、今行なっております県営農業用水再編対策事業宮竹地区、いわゆる上郷用水の改修事業でありますけれども、今年度は本日まで出席をいただいております前川所長様、北川部長様にも大変ご尽力をいただきまして、昨年と比べ大幅な工事費が見込まれるということでございますので、それに伴う借入金の増額を計上致しております。そして、昨年度は、特別会計農地転用決済金より繰上償還と致しまして、1億円を繰上償還したことによります返済金が減額になっているということであります。

なお、特別会計につきましては、例年と変わった点はほとんどございません。

それから、議案とは別ではありますけれども、ちょうど本年度は水利権の変更の時期に参ったわけでありまして、昨年からの交渉につきまして、国土交通省と協議を致し、許可水利権というものの更新を致すことになりました。国土交通省と致しましては、農地面積が少なくなったから、その分だけ水を減らすということをおっしゃっております。我々と致しましては、単なる農業用水だけではなく、今は地域用水として、いろいろな面に利用されているということをおっしゃりまして、かんがい期におきましては、今毎秒10.28^m³のものが、毎秒10.20^m³で、毎秒0.08^m³少なくして交渉をしたということで、今のところはそういう見込みであるわけでありまして。

次にこれは、平成18年度より予定をしておりますが、水門へは出水期の時には、現地へ行って操作しております。昨年一時手遅れで灌水したという場所もございます。国の方でも新農業水利システム保全対策事業というものがございまして、ご承知のように三位一体の関係で段々と我々農業関係についての当たりが強いわけでありまして、こんな事業もあるときには、一つ是非利用致しまして、使わせてもらわなければならないという思いで、今年からそのような準備をさせていただきたいと考えております。七ヶ用水の方では既に工事にかかっておりますし、一部完成したところもありますけれども、要は水が出水した時には、自動的に監視を致しまして、自動的に水門が上がるということになれば、すぐに対応ができるということになると思っております。

以上簡単ではございますけれども、本日も提案を致しました議案と水利権の問題、来年度の関連した問題等もお話申し上げまして、議案説明とご挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。慎重審議のほどお願い致します。

平成17年度 通常総代会開会

平成17年度通常総代会（第56回）は、平成17年3月17日（木）午後3時より能美市社会福祉センター2階大ホールにおいて、開会しました。（出席総代82名）始めに、善田理事長が開会のあいさつをし、議長に中田治雄氏（第3選挙区）を選出した。定款の一部改正案、定款附属書役員選挙規程の一部改正案、平成17年度一般会計予算案等、提出議案12議案を審議し、全議案とも可決されました。

最後に来賓でご臨席を賜りました石川県南加賀農林総合事務所前川秀樹所長が祝辞として『農業用水再編対策事業による再整備、ウオークラリーや出前講座など地域と密着した様々な活動を強力に進められ、県と致しましても今後の更なる事業の推進、保全管理対策等に鋭意努力をして参ります。』と述べました。

◆可決された議案は次のとおり

- 議案第1号 定款の一部改正について
- 議案第2号 定款附属書役員選挙規程の一部改正について
- 議案第3号 平成17年度一般会計歳入歳出予算について
- 議案第4号 平成17年度特別会計農地転用決済金予算について
- 議案第5号 平成17年度特別会計職員退職給与金積立金予算について
- 議案第6号 平成17年度特別会計上郷発電事業歳入歳出予算について
- 議案第7号 平成17年度特別会計地域用水機能増進事業予算について
- 議案第8号 平成17年度経常賦課金について
- 議案第9号 平成17年度役員報酬について
- 議案第10号 平成17年度借入金について
- 議案第11号 平成17年度一時借入金について
- 議案第12号 平成17年度歳計現金の預入先について



開会の挨拶をする善田理事長



総代会議長を務めた中田治雄氏



提出議案に対し、賛成する出席総代



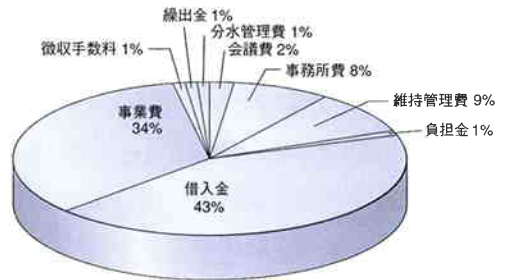
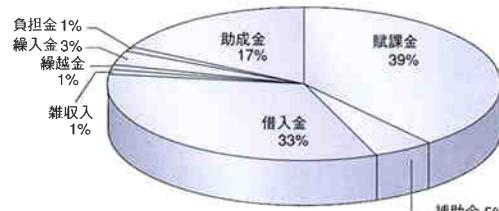
祝辞を述べた前川南加賀農林総合事務所所長

平成17年度 予算内容

■一般会計

歳入の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	賦課金	126,370	△620
2	財産収入	12	△1
3	補助金	15,009	△20
4	借入金	107,641	57,260
5	雑収入	4,866	△36
6	繰越金	4,900	△7,630
7	寄付金	1	
8	繰入金	8,702	△103,360
9	負担金	2,220	△1,350
10	交付金	1	△7,199
11	助成金	55,982	1,262
12	委託費	1,000	△500
歳入合計		326,704	△62,194



歳出の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	会議費	6,216	△1,007
2	事務所費	27,084	5,689
3	分水管理費	1,800	250
4	維持管理費	28,865	500
5	財産費	1,075	3
6	負担金	4,033	△283
7	借入金	139,049	△114,065
8	事業費	111,090	49,149
9	微収手数料	2,530	△10
10	諸費	1,281	△100
11	返済金	1	
12	管理体制整備 推進活動費	1,000	△500
13	繰出金	2,000	△2,000
14	消費税	180	180
15	予備費	500	
歳出合計		326,704	△62,194

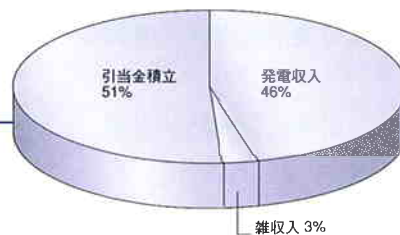
■特別会計 歳入歳出予算額

- 農地転用決済金予算 90,299千円
- 職員退職給与金積立金予算 10,918千円
- 地域用水機能増進事業予算 8,001千円

●上郷発電事業

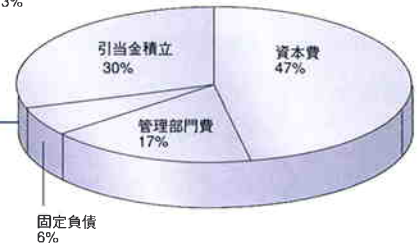
歳入の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電収入	33,700	△1,050
2	雑収入	1,878	△1,349
3	引当金積立	37,164	△19,436
歳入合計		72,742	△21,835



歳出の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	直接費	354	△2,117
2	資本費	33,733	△184
3	管理部門費	12,423	△2,734
4	固定負債	4,518	△1,350
5	引当金積立	21,714	△15,450
歳出合計		72,742	△21,835



平成15年度 決算報告

■一般会計

歳入の部

(単位：円)

款	項	決算額	当初予算比
1	賦課金	141,643,580	△316,420
2	財産収入	13,400	△600
3	補助金	15,006,000	△3,000
4	借入金	16,000,000	△11,000
5	雑収入	7,032,748	1,159,748
6	繰越金	19,928,693	16,428,693
7	寄付金	0	△1,000
8	繰入金	11,274,873	△186,127
9	負担金	6,947,448	2,892,448
10	交付金	13,950,000	
11	助成金	49,335,423	△458,577
12	委託費	1,615,000	
歳入合計		282,747,165	19,504,165

翌年度繰越金（平成16年度へ）26,979,780円

歳出の部

(単位：円)

款	項	決算額	当初予算比
1	会議費	5,102,189	△966,811
2	事務所費	20,294,745	△299,255
3	分水管理費	1,450,000	
4	維持管理費	24,214,252	△1,100,748
5	財産費	1,070,176	△824
6	負担金	2,302,400	△110,600
7	借入金	151,043,915	△4,406,085
8	事業費	41,209,658	△34,342
9	徴収手数料	2,785,050	△54,950
10	諸費	680,000	△1,000
11	返済金	0	△1,000
12	管理体制整備 推進活動費	1,615,000	
13	繰出金	4,000,000	
14	予備費	0	500,000
歳出合計		255,767,385	7,475,615

■特別会計

●農地転用決済金

歳入の部

(単位：円)

款	項	決算額	当初予算比
1	決済金	68,532,810	△1,190
2	積立金	93,564,208	208
3	雑収入	176,744	△24,256
4	返済金	0	△1,000
歳入合計		162,273,762	△26,238

歳出の部

(単位：円)

款	項	決算額	当初予算比
1	償還金	4,824,923	△77
2	繰出金	0	△1,000
3	積立金	157,448,839	△24,161
4	貸出金	0	△1,000
歳出合計		162,273,762	△26,238

●職員退職給与金積立金

歳入歳出決算額 8,753,635円

●地域用水機能増進事業

歳入歳出決算額 12,422,028円

■借入金状況 平成16年5月31日現在

平成15年度末借入金残金	1,687,040,826円
--------------	----------------

内訳

土地改良区負担（組合員よりの賦課金より支払い分）	854,446,410円
上郷発電所負担（発電売上金より支払い分）	361,997,937円
市町負担（市町からの助成金より支払い分）	470,596,479円

平成14年度より 85,292,860円の借入金残金減額

●上郷発電事業（平成16年3月31日現在）

貸借対照表

(単位：円)

勘定科目	借方	貸方
【固定資産】	1,669,998,767	117,844,678
土地	12,141,000	
建物	71,128,000	
構築物	878,992,000	
機械装置	705,069,000	
車両		
備品		
無形固定資産		
減価償却累計額		117,844,678
建設費利子	2,668,767	
【流動資産】	58,737,938	
現金及び預金	56,118,232	
未収金	2,619,706	
【固定負債】		385,303,504
農林金融公庫借入金		121,618,031
農協借入金		240,379,906
他会計借入金		3,445,767
退職給与引当金		1,715,800
修繕引当金		18,144,000
渴水準備引当金		
【流動負債】		2,273,569
未払費用		1,910,092
職員預かり金		25,965
職員納付金		25,512
未払消費税		312,000
【剰余金】		1,225,116,791
資本剰余金		1,258,360,058
災害準備積立金		
前期欠損金		△33,243,267
【当期損益】		△1,801,837
合計	1,728,736,705	1,728,736,705

損益計算書

(単位：円)

勘定科目	借方	貸方
【発電収益】		42,079,580
発電収益		42,079,580
【その他収入】		2,003,030
雑収入（農地転用より）		771,988
雑収入（消費税）		1,141,517
預金利息		89,525
【直接費】	9,125,480	
人件費	2,175,875	
退職給与引当金繰入	212,600	
修繕費	3,546,000	
修繕引当金繰入	3,024,000	
諸費	167,005	
【資本費】	24,797,316	
減価償却費繰入	12,264,079	
借入金利息	9,663,016	
一般管理費	202,221	
渴水準備引当金繰入		
災害準備積立金繰入		
建設費利子償却	2,668,000	
【管理部門費】	11,961,651	
共通施設維持管理費	8,973,917	
発電所維持管理費	2,987,734	
【当期純利益】（欠損金）		1,801,837
合計	45,884,447	45,884,447

■地積状況 平成16年5月31日調整

年度 市町名	平成14年度末(m ²)	平成15年度末(m ²)	前年度比(m ²)	備考
辰口町	5,414,704	5,399,859	△14,845	
寺井町	4,622,645	4,613,790	△8,855	
根上町	1,984,917	1,969,801	△15,116	
小松市	8,470,213	8,383,641	△86,572	
合計	20,492,479	20,367,091	△125,388	

※市町名については、平成16年現在のため、表示は合併前（辰口町、寺井町、根上町）となっております。

■組合員状況 平成16年5月31日調整

年度 選挙区	平成14年度末(人)	平成15年度末(人)	前年度比(人)	備 考
第1選挙区	538	545	7	
第2選挙区	339	337	△ 2	
第3選挙区	611	624	13	
第4選挙区	366	361	△ 5	
第5選挙区	427	427		
第6選挙区	361	361		
第7選挙区	217	211	△ 6	
第8選挙区	434	438	4	
合 計	3,293	3,304	11	

第1選挙区	辰口町字岩本、灯台笹、宮竹、三ツ口、長滝、岩内、火釜、山田、三ツ屋、倉重、出口、上開発、下開発
第2選挙区	辰口町字北市、徳久、荒屋、高座、下清水、上清水 寺井町字三道山、東任田、吉光、新保、秋常、末寺
第3選挙区	寺井町字湯谷、石子、佐野、牛島、末信、寺井、小長野、大長野、小杉
第4選挙区	根上町五間堂町、中庄町、福岡町、西二口町、浜開発町、下ノ江町、大成町、中ノ江町
第5選挙区	小松市高堂町、蛭川町、松梨町、犬丸町、荒屋町、御館町、梯町、島田町、大島町
第6選挙区	小松市千代町、能美町、一針町、平面町、長田町、野田町
第7選挙区	小松市小島町、長崎町、上牧町、下牧町、鶴ヶ島町、坊丸町
第8選挙区	小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町 辰口町字和気、来丸、辰口、徳山

※各選挙区の所在については、平成16年現在のため、表示は合併前（辰口町、寺井町、根上町）となっております。

全国土地改良事業団体連合会長表彰：第27回全国土地改良大会－新潟大会－にて



平成16年10月6日に開催された第27回全国土地改良大会（新潟大会）において、当土地改良区より中村勝雄理事（第4選挙区）が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受けました。

中村氏は昭和46年から現在に至る34年間を総代、同54年から現在に至る26年間を理事。常に組合員の立場として理事会での議論、審議に積極的に取り組み、約2600haを潤す農業用水の適正な運営に努力され、特に平成7年3月に完成した県下初の小水力発電所、また同15年度から進められている農業用水再編対策事業宮竹地区については、地域用水機能や環境に配慮した事業推進に多大な努力、貢献をされました。

小松能美土地改良協会功労者表彰：小松能美土地改良協会通常総会にて

当土地改良区より宮越和夫氏（小松市梯町）、中出庄一郎氏（小松市小島町）の両氏が功労者表彰として、平成17年6月2日に開会された小松能美土地改良協会平成17年度通常総会において西村徹会長（小松市長）より表彰状と記念品が手渡されました。

宮越氏は昭和39年から現在に至る41年間、中出氏は平成元年から現在に至る17年間、排水機場の管理者として洪水防止に尽力され、地域を守ってこられました。

平成16年度 各種土地改良事業

■用排水施設整備事業 下郷地区

施設名	場 所	事業量	事業費
下郷用水路	能美市吉光町・三道山町地内	水路工L=200m	37,380千円

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業 宮竹用水地区

施設名	場 所	事業量	事業費
下郷用水路	能美市緑町・東任田町地内	堤防整備、転落防止柵設置L=256m	5,659千円
梯川右岸第2排水機場	小松市丸内町地内	除塵機設備補修及び塗装工N=1式	7,581千円

着工前



完成



着工前



完成



施設名	場 所	事業量	事業費
佐野用水路	能美市湯谷町地内	水路工L=51.5m	5,000千円
和気・岩屋水門	能美市徳山町・和気町地内	管理橋及び開閉器カバー取替N=1式	3,000千円

着工前



完成



着工前



完成



着工前



完成



県営農業用水再編対策事業

■宮竹用水地域用水対策協議会通常総会

平成17年度宮竹用水地域用水対策協議会通常総会は、平成17年6月3日(金)に能美市寺井社会福祉センターで開催された。

本協議会会長である西村徹小松市長が「農業を取巻く環境は米価の低迷、後継者不足により大変厳しい状況になってきており、国の方では農業農村の基本計画を策定され、我々地方公共団体もそれに基づく実際の構造プランを作成しなければならない。小松市、能美市もその準備段階にかかっており、これからは食の安全、安心というものを根本的にしっかりと整理していかなければならず、それを思うときには、この用水対策というものが非常に大切になってくる。宮竹用水では今、用水改修を大々的に進めさせていただいているわけで、それに併せて我々は用水対策というものにつきましても、根本的にきちんと整理する必要がある。」とあいさつした。

引き続き本協議会参与の荒井直明石川県農林水産部次長兼農業基盤整備課長が、顧問の東方俊一郎石川県農林水産部長の祝辞を代読として「近年では、ゆとり、安らぎなどの価値観が重視されるようになる中で、宮竹用水の持つ魅力を発揮し、生活に潤いを与える遊歩道や親水公園などの水辺環境の整備が求められており、現在実施中の農業用水再編対策事業と地域用水機能増進事業により、地域社会に根差した用水作りができるものと期待しております。」と述べた。

本協議会では、役員を選任、平成16年度の活動報告、平成17年度の活動計画について審議した。

平成16年度の活動報告の中で、宮竹用水管内にある小学校(11校)4年生を対象に標語を募集したところ、365点の標語が集まり、最優秀賞として、能美市立福岡小学校安田将太くんの作品が選ばれた。

また、平成17年度の活動計画の中では、昨年度に引き続き第3回ウオークラリー大会を能美市根上地区で開催することを決めた。

●承認された議案は次のとおり

- 第1号議案 役員を選任について
- 第2号議案 平成16年度活動報告について
- 第3号議案 平成17年度活動計画について

●組織について

新たな協議会顧問、理事の方は次の方々

- 顧問 東方俊一郎(石川県農林水産部長)
- 理事 山本 良孝(石川県南加賀農林総合事務所長)
- 〃 吉田 則明(宮竹用水土地改良区理事)

※敬称省略



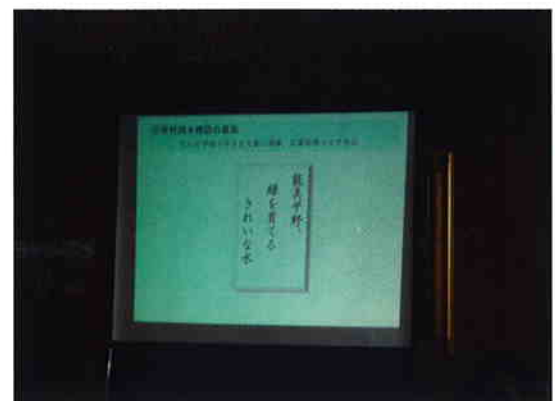
開会のあいさつをする西村会長



祝辞を延べる荒井参与
(石川県農林水産部次長兼農業基盤整備課長)



事務局の説明を聞く協議会の皆さん



選ばれた標語の公表

◆平成16年度施工状況

能美市灯台笹町地内 上郷用水路 水路工 L = 545 m



着工前



水路部の完成

●環境に配慮した構造



地下水涵養のために設けた水路底の開口部



開口部の中には既設石積み水路の石を利用

◆平成17年度施工予定箇所

能美市灯台笹町・宮竹町地内 上郷用水路 水路工 L = 1,174 m (能美市灯台笹町～宮竹町)
道路工 L = 1,080 m (平成16年度施工箇所)
柵設置 L = 1,080 m (" ")



灯台笹町地内から宮竹町方面を望む



宮竹町地内から灯台笹町方面を望む

■第2回宮竹用水ウォークラリー大会結果

第2回宮竹用水ウォークラリー大会は、平成16年7月31日（土）に能美市和田山末寺山史跡公園を主会場に開催されました。当日は、晴れやかに広がる青空の下、79チーム（総勢251名）が参加し、用水路沿いや能美古墳群の周辺など、総延長約6kmのコースを散策しながら、家族やグループでのウォークラリーを楽しみました。

今回は、特別企画として下郷用水路をゴムボートで下り、存分に楽しみました。

とても暑い中でしたが、リタイアもなく、参加者全員が無事ゴールし、盛大に大会を終えることができました。



◆ウォークラリー順位表

順位	チーム名	代表者	住所	タイム得点	課題得点	総合得点
1位	そやしきに	米田 和正	金沢市戸水町	90	88	178
2位	BM FAMILY	青山 三裕	能美市三道山町	90	87	177
3位	上清水チーム	瀬川 外史	能美市上清水町	92	80	172
4位	コバちゃん	小林 弘国	白山市村井町	99	72	171
5位	れんちゃんズ	森 陽一	能美市湯屋町	99	70	169
6位	ウォーターボールズ	谷 葉子	能美市湯谷町	93	74	167
7位	山寺キッズ	山下 晶子	能美市小長野町	85	82	167
8位	トールズ エンジェル	西川 透	白山市村井町	85	80	165
9位	ゆっくりーず	竹本 明彦	能美市牛島町	84	80	164
10位	スマッシュ	朝倉 寿一	金沢市有松町	90	70	160

※総合得点と同じ場合は、タイム得点の高い方が上位となっております。※代表者名敬称省略

■手取川扇状地・水フォーラム―地域で守ろう命の水―

平成16年11月14日（日）に白山市鶴来総合文化会館「クレイン」で、評論家で立正大学名誉教授の富山和子氏を迎え「手取川扇状地・水フォーラム―地域で守ろう命の水―」を開催し約500人が参加した。

都市化の進展や農地・農業従事者の減少により、農業水利施設の維持管理が農業従事者だけでは困難になっているなか、宮竹用水とセヶ用水の役割を地域住民の皆様に農業や農業用水の持つ意味を改めて考えてもらおうと宮竹用水地域と手取川右岸地域の両用水対策協議会が企画しました。

富山先生は、「水と緑の国、日本」と題して講演し、「水」と「緑」と「土」の循環の重要性に触れ、日本は山や農地で土づくりを行ってきたことにより、美しい水と緑の国になったと説明。また、豊かな土があるにも関わらず、穀物自給率が2割程度しかなく、食料を輸入することは他国の土壌を荒らすことにも繋がると、食料自給の重要性を循環問題からも語りました。



講演する富山和子氏



講演を聞く参加者



富山先生よりサインをもらう参加者

能美市根上地区の用水沿いや
 周辺施設を散策しながら、
 家族やグループで
 ウォークラリーを
 楽しんでみませんか？



参加費
無料

第3回 宮竹用水 ウォークラリー大会開催

開催日時 平成17年10月1日(土)

8:00～ 受付開始
 8:30～ 開会式

応募方法

小学生以下を対象(保護者同伴)としますが、一般参加も自由とします。ただし、小学生の単独チームでは、申し込みできません。

締切

平成17年9月16日まで
 100チーム程度(300名)
 ただし、予定人数に達し次第締め切ります。

応募方法

1チーム2～4名で応募してください。ボート定員は原則3名とし、その他の参加者は堤防(遊歩道)を歩きます。申し込みは下記ホームページ、または宮竹用水土地改良区事務所、小松市農務課、能美市役所各庁舎窓口センターに申込用紙がございますので、郵送またはFAXで受付します。

表彰

上位10チームのほか、ラッキー賞があります。

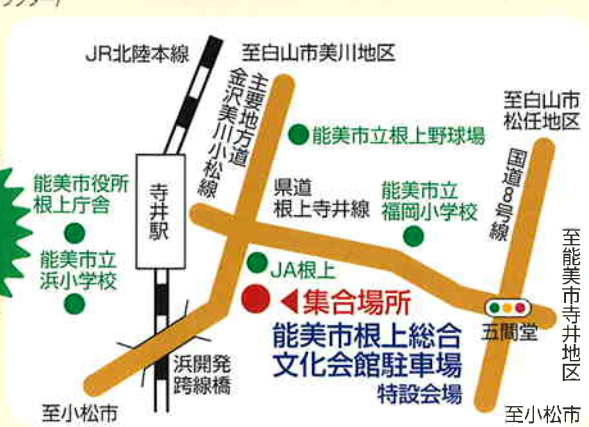
特別企画
西川用水ゴムボート下り
 (予定)



宮ちゃん
 (宮竹用水イメージキャラクター)



参加賞
あるよ



主催:宮竹用水地域用水対策協議会(石川県・小松市・能美市・関係団体)
 TEL.0761-57-0113 FAX.0761-57-4191 〒923-1121 能美市寺井町レ135
 ホームページ <http://www.miya-you.or.jp>
 主管:宮竹用水ウォークラリー実行委員会

組合員の皆様へのお知らせ

●平成17年度土地改良区運営事項

1. 経常賦課金

区分	10アール当たり賦課金	賦課基準日	徴収期日
第1期分	10/10 3,150円	4月1日現在	5月30日
	9/10 2,835円		
第2期分	10/10 3,150円		11月30日
	9/10 2,835円		

内訳

10アール当たり賦課金	当該地区
10/10 6,300円	能美市管内(和気町、大成町を除く) 小松市管内(上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部、小島町の一部を除く)
9/10 5,670円	能美市和気町、大成町 小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部、小島町の一部

2. 農地転用決済金

(1) 農地転用決済金	㎡当たり	562円	坪当たり1,857円
(2) 雨水排水放流負担金	㎡当たり	20円	一般住宅で1,000㎡以下のもの
		24円	会社、工場等の営利目的のもの 一般住宅で1,000㎡を超えるもの
(3) 申請手数料	一筆につき	1,000円	

※地目変更(埋め立て等)をする場合は必ず届け出をし、上記(1)～(3)までのものを納めなければ土地改良区の台帳から除外されないため賦課金がかかります(届け出用紙は土地改良区事務所にあります)。また、年度内は上記(1)～(3)までのものを納めても4月1日を賦課基準日としておりますので当該年度は賦課金がかかります(翌年度から除外となります)。

3. 生活排水放流負担金

区分	規模	金額	申請更新手続き
1. 一般住宅		免除	新規申請後、翌年に継続申請で永久扱い
2. 会社、工場、事務所等	1人槽当たり	5,000円(一時金)	新規申請後、翌年に継続申請後3年ごとに継続申請
3. 飲食店、旅館、病院、スーパーマーケット等		6,000円(一時金)	
4. 工場、ガソリンスタンド等の油水分離槽からの放流	1槽当たり	5,000円(年間)	〃
5. 団地造成及び開発等	1区画当たり	35,000円(一時金)	なし
6. 申請手数料	1申請につき	1,000円	

※下水道への放流は申請の必要はありません。また、下水道へ切り替えた場合は土地改良区へお知らせ下さい。

4. 用排水路敷使用負担金

区分	負担金額	申請更新手続き
1. 一般	免除	新規申請後3年ごとに継続申請
2. 営業目的1(使用面積1坪以上の場合)	坪当たり年間1,500円	
3. 営業目的2(使用面積1坪未満の場合)	一律年間1,500円	
4. 申請手数料	1,000円	

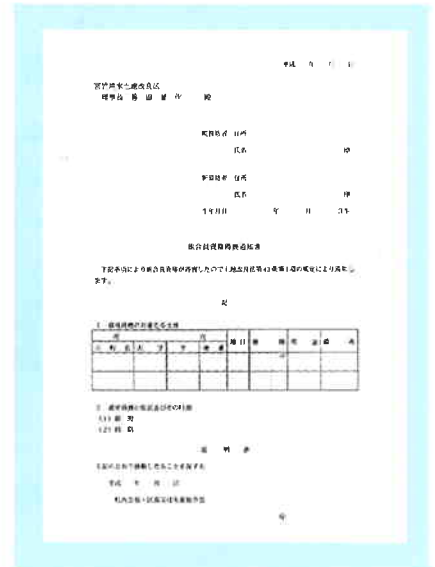
※当土地改良区が管理する水路敷を使用(通路用の橋を設置等)する場合は必ず届け出をお願いします。

5. 組合員資格得喪通知書の提出について（耕作反別移動届）

耕作面積及び組合員名義の移動がありましたら、その都度、組合員資格得喪通知書に移動前、移動後の氏名を記入及び捺印し、当該移動地区の代表者（町内会長、町会長又は生産組合長）の記名捺印のうえ提出して下さい（用紙は土地改良区事務所にあります）。

なお、農地転用については、転用申請の一式書類に含まれているため組合員資格得喪通知書（耕作反別移動届）を提出する必要はありません。

※名義の変更があった場合に届け出がないと新しい資格者ではなく、旧資格者に賦課金がかかります。



組合員資格得喪通知書様式

6. 水路への転落事故防止及びゴミの投棄防止について

幹線水路への通水に伴う各支線水路への水かさも増す時期となりました。各地区を流れる用排水路への転落事故防止（特にお年寄りや小さなお子さんがおいでの方で、付近に水路が流れている方はご注意ください）と水路へのゴミ及び築堤の草等を捨てないようにお願い致します。



ゴミ投棄防止を呼びかける立て看板



全国土地改良事業団体連合会が製作した転落防止を呼びかけるポスター

7. 公共下水道放流について

近年、公共下水道事業が各地区で完了しております。これまでのように、直接生活排水を水路へ放流すると、ますます水質が悪くなります。

きれいな水を取り戻し、美しい自然を守るためにも、公共下水道事業完了地区の方は下水道への放流をお願いします。

●第6選挙区理事 宮岡金次郎氏・第1選挙区総代 田地寿克氏・第2選挙区総代 山本長利氏 急逝

第6選挙区理事（小松市千代町）の宮岡金次郎氏（享年57歳）は平成17年3月30日に、第1選挙区総代（能美市岩内町）の田地寿克氏（享年60歳）は平成16年8月26日に、第2選挙区総代（能美市末寺町）の山本長利氏（享年77歳）は平成16年10月30日に、ご逝去されました。

宮岡氏は昭和62年1月から総代、平成元年2月から平成3年1月及び平成5年2月から平成7年1月までを監事、平成7年2月から理事を歴任。田地氏は平成15年1月より総代に就任。山本氏は平成7年1月より総代に就任。3氏とも地域農業の発展並びに土地改良区運営にご尽力され、役職員及び地元農家の方にとりましても、これからの農業振興に対するご活躍を期待しておりましたが、この度の急逝が惜しまれます。

ここに深く哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り致します。

平成17年度 予定表

- 7月 管内幹線水路築堤草刈実施（各日曜日）、清掃ボランティア（30日）
- 8月 旧盆（15日、16日は休業）
- 9月 水量毎秒10.28トン→毎秒4.87トン（かんがい期水量から非かんがい期水量）
- 10月 第3回ウオークラリー大会（能美市根上地区：1日）、秋の停水（1週間）、
豊年講秋季大祭（白山比咩神社：24日）
- 11月 平成17年度臨時総代会、経常賦課金第2期分納入期限（30日）
- 12月 御用納め（28日）
- 1月 仕事始め（4日）、
- 3月 平成18年度通常総代会（第57回）、春の停水（1週間）、水路愛護実施（各日曜日）

宮竹用水標語が決まりました。

最優秀賞

『能美平野、緑を育てるきれいな水』

能美市立福岡小学校 安田 将太くん



宮ちゃん

●優秀賞

『潤いの水は ここだぞ 宮竹用水』
『用水は、僕らの町の宝物 大切に！！』
『宮竹用水、田んぼや畑のお母さん』
『守ろうよ。地いきを流れる水だから。』
『知らないの？宮竹用水、すぐ近く』

●佳作

『用水で「ほっ」とする暮らしが生まれるよ』
『守ろう！ホテルの住める 宮竹用水』
『昔の人がくれた 大事な用水』
『用水にゴミを捨てたら ばちあたる』
『よろしくね 宮竹用水 これからも』

平成16年に宮竹用水土地改良区管内の小学校4年生（11校）から集まった365点の中から選ばれました。

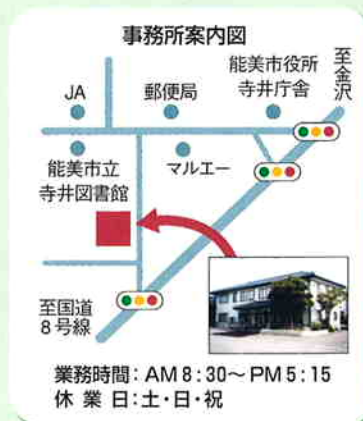
能美市立中央小学校 小林 香澄さん
能美市立寺井小学校 中浦 皓太くん
小松市立荒屋小学校 吉倉 実花さん
小松市立能美小学校 森田 有紀さん
小松市立国府小学校 高道日向子さん

能美市立宮竹小学校 山岸 美貴さん
能美市立粟生小学校 松川 星冨くん
能美市立湯野小学校 和田 遙さん
能美市立浜小学校 松崎さおりさん
小松市立犬丸小学校 北山 奈羽さん

●編集後記●

イメージキャラクターに続き、標語を募集したところ、これが小学校4年生が考えたものなの？と思うくらい素晴らしい標語がたくさん寄せられ、農業に関するイメージが強い標語が多いのかなと思っていましたが、逆に生活に欠かせない用水であるということが理解された内容のものばかりでした。

「私は農家ではないから、用水には関係がない。」から「私は農家ではないけれど、大切な用水だ。」というような人達が増えていくように、子供達が考えた標語を基に地域住民の方に伝えていかなければと感じました。



広報・水土里ネットみやたけ
第7号

■発行
平成17年7月1日
■発行所
宮竹用水土地改良区
〒923-1121
石川県能美市寺井町レ135
TEL (0761) 57-0113
FAX (0761) 57-4191
<http://www.miya-you.or.jp>
E-mail: info@miya-you.or.jp
■編集
宮竹用水土地改良区事務局
■制作
北國新聞社出版局